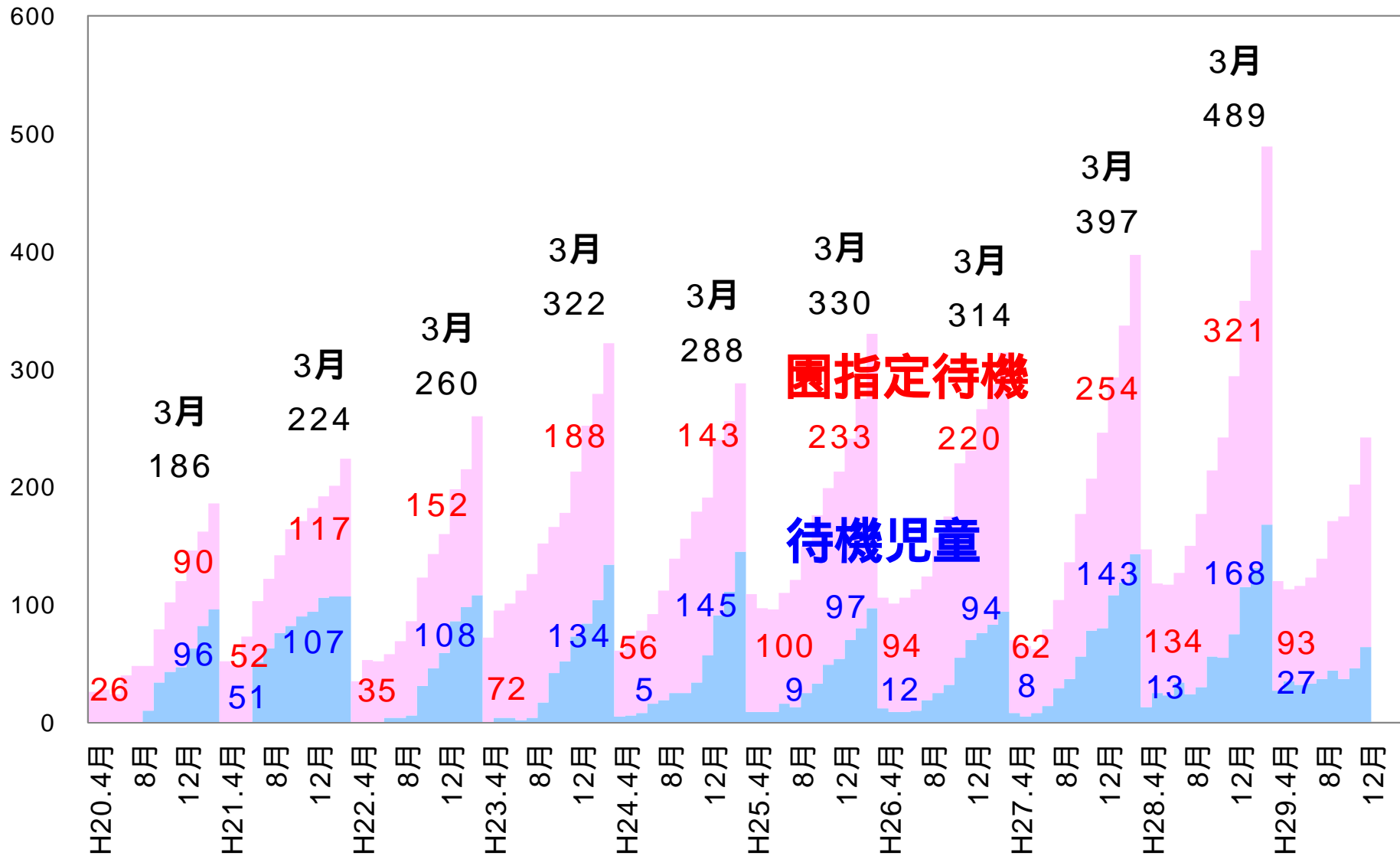


幼児教育無償化と 待機児童の現状について

1 待機児童・園指定待機の推移（佐賀市）



2 幼児教育無償化の内容（国方針）

幼稚園、保育所、認定こども園の全3～5歳児の保育料を無償化

0～2歳児は「住民税非課税世帯」を無償化

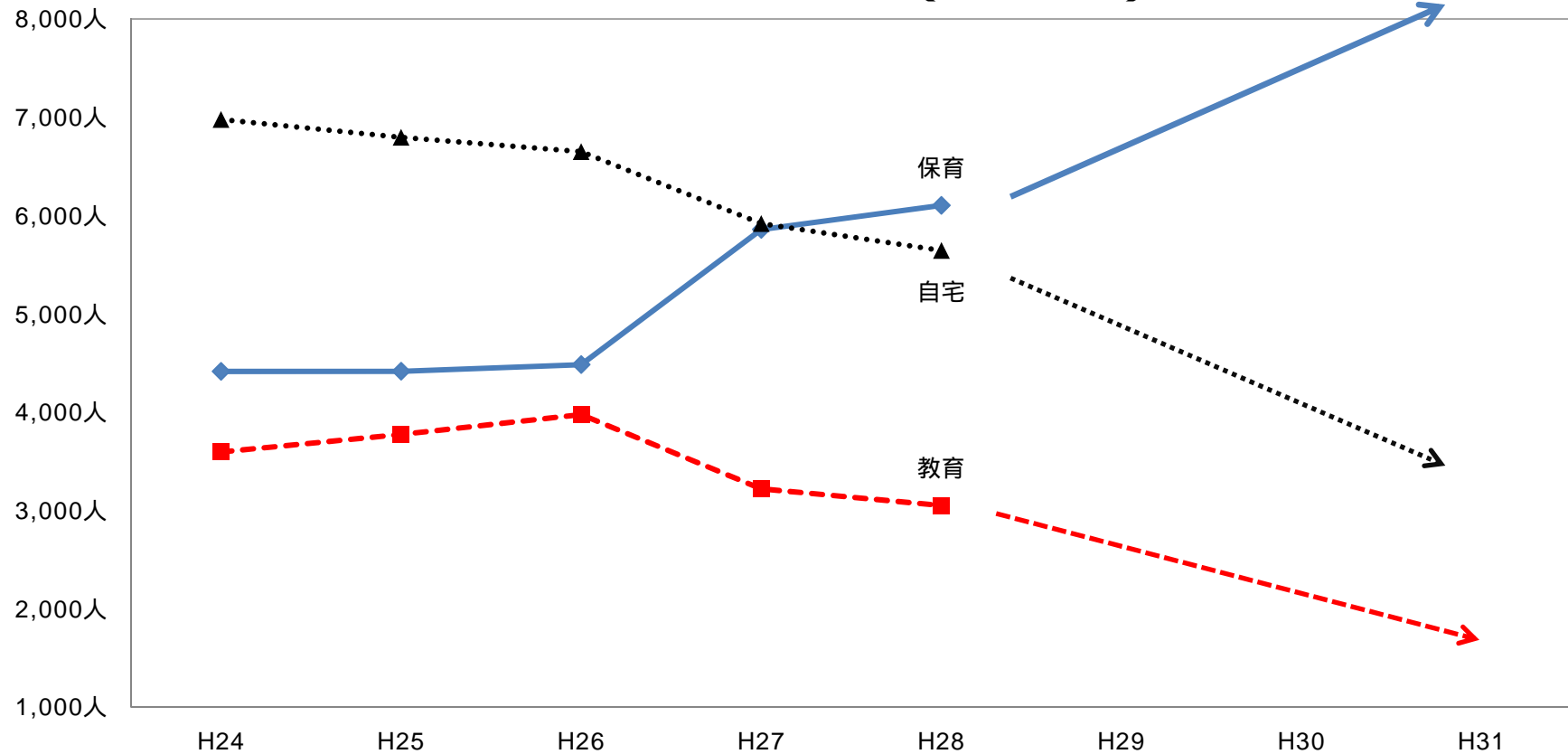
実施時期は2020（H32）年4月

5歳児のみ2019（H31）年4月開始

認可外保育施設の無償化は、H30夏まで結論持ち越し

3 幼児教育無償化の影響（佐賀市）

佐賀市児童 入所児童数（0～5歳）



3歳以上は幼稚園・保育園とも無償化

➡ 預かり時間が長い保育園のニーズが増加

➡ 保育園のニーズが更に増加することで、待機児童数が増加

4 問題点・意見

待機児童がいる現状での無償化は、利用者が更に増加する一方で、受入施設の急増は見込めない
待機児童問題が悪化

無償化より待機児童対策を優先すべきとの声が多い

現在でも所得に応じた保育料設定であり、全面無償化は高所得層ほど恩恵が高い

全体の入所者数の増に伴い、給付費も増加
市の負担も増加

放課後児童クラブの 現状と課題について

1 放課後児童クラブの新基準（H27～）

対象 留守家庭の小学生（6年生までに拡大）

設備 面積は児童1人につき、概ね1.65㎡以上

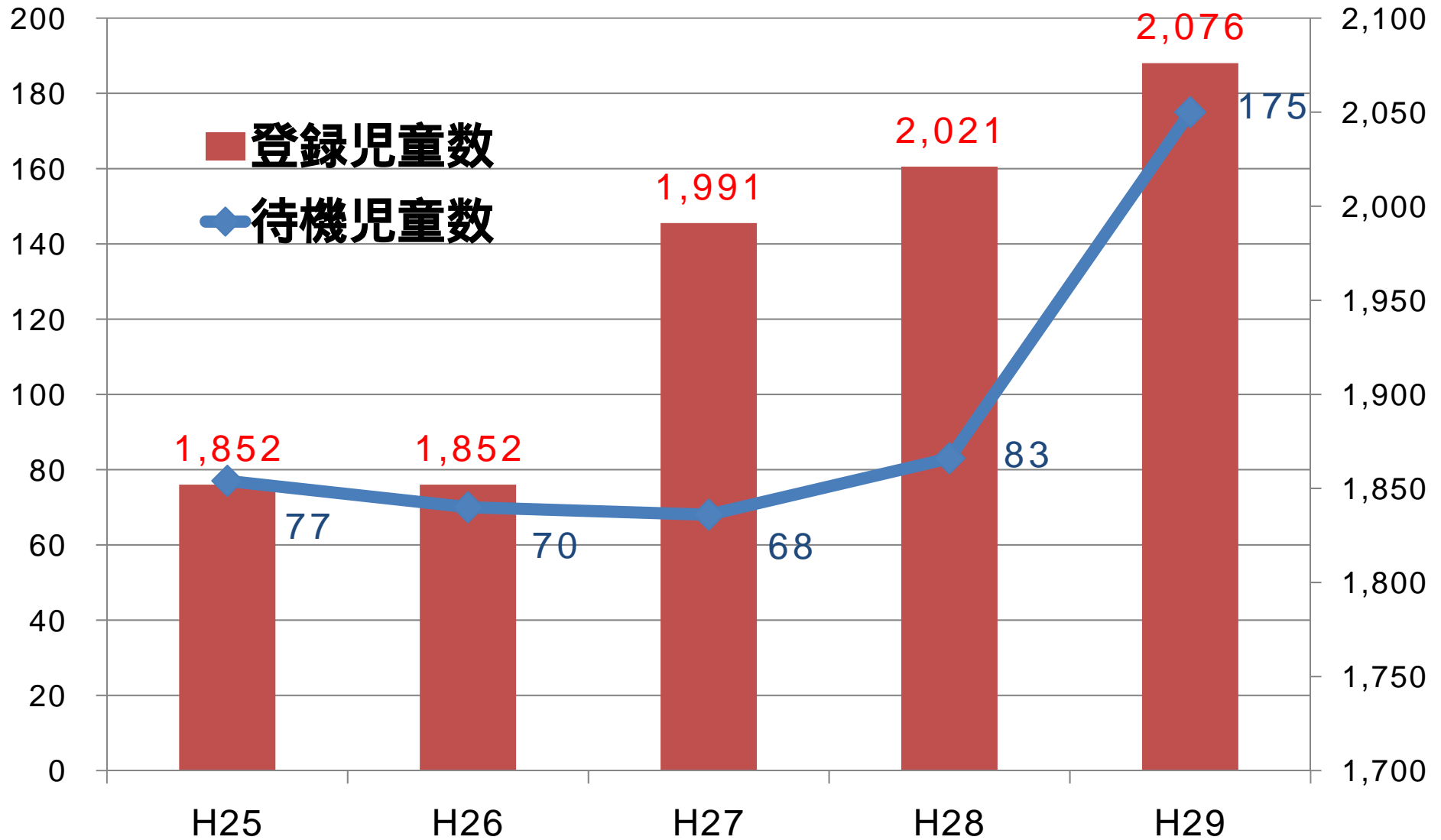
規模 一の支援単位あたりの児童数（集団規模）は、概ね40人以下

従事者 放課後児童支援員を、一支援単位あたり
2名以上配置（うち一人を除き補助員代替可）

保育士・学校教員等基礎資格の保有に加えて、
県認定資格研修（90分×16コマ）修了が必要。

H31までの経過措置として、「修了した者（H32.3.31までに修了予定の者を含む）」としている。

2 放課後児童クラブ利用者推移（佐賀市）



（各年度4月1日時点の数）

3 佐賀市の運営状況（従事者の処遇等）

曜日等	開所時間	勤務時間		
		嘱託 (148,000円/月)	日日雇用 (852円/時)	有償ボランティア (852円/時)
月～金	放課後～ 18:30	12:30～18:30	14:00～18:30のうち 3時間か4.5時間	14:00～18:30のうち 3時間か4.5時間
土 長期休暇	8:00～ 18:30	開所時間のうち 午前か午後	開所時間のうち 午前か午後	開所時間のうち 午前か午後
勤務状況		週30時間	週3～4回程度	週1～2回程度
職員数(H29.10)		48	124	128
支援単位数		69		

4 運営上の課題

登録児童数の伸び以上に、利用申込者が増加しており、**3年生以下でも待機児童が増加**している。
また、一部校を除き4年生以上の受入れはできない。

従事者が足りず、基準に沿った人員配置ができない
待機児童を出す要因の一つ

全国的な担い手不足。特に保育士・教員は不足が顕著。
県研修受講も、年配の指導員にはハードルが高い。

H31で経過措置が終了するため、県認定資格研修が未修了の者は支援員とみなされない。単に基礎資格を持つ者を採用するだけでは不適當。

参考 全国知事会・市長会・町村会提案と国の回答

全国知事会・市長会・町村会の連名により、「児童クラブに従事する者の資格及び員数について廃止又は参酌すべき基準に見直すこと」を国へ提案（H29）。

内閣府は、「参酌化することについて地方分権の議論の場において検討し、平成30年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。」としている。

認定資格研修の経過措置についても、「今後経過措置期間をどのように扱うかを含め検討を行い、平成30年度中に結論を得る」としている。（平成29年12月26日閣議決定）